

令和4年度 火薬類保安教育講習（従事者）のご案内

火薬類保安手帳制度及び火薬類従事者制度に基づく講習会を開催についてご案内申し上げます。なお、本年度の講習会は、自宅学習方式により実施いたします。

1. 講習会日程 ※諸事情により日程を変更する場合があります。

開催	受付締切日	定員数	備考
第1回	8月5日	30名	
第2回	9月2日	30名	
第3回	10月3日	30名	
第4回	11月1日	30名	

2. 受講対象者

以下の方が対象です。

(A) 従事者手帳所持者のための保安教育講習

保安手帳（青手帳・黄手帳）所持者で受講期限が令和4年12月31日までの方。
（手帳6ページ記載の次回受講期限を確認してください。）

(B) 従事者手帳の新規交付のための保安教育講習

従事者手帳が失効している方、および、火薬類の取扱い作業に従事する補助的作業従事者。

3. 受講申込先および申込書について

受講申込書に必要事項と申込希望回の欄に受講希望の開催回を記入してください。

申込書は所属事業所ごとに取りまとめ、受講料を添えて地区火薬類保安協会にお申し込みください。

異なる開催回をお申込の際は、それぞれ申込書を作成してください。

4. 受講料について

京都府内の各地区火薬類保安協会に加入する事業所の従事者の方は会員価格となります。

講習種別	会員	非会員
従事者	7,800円	12,800円

※一旦納付された受講料等はいかなる理由でもお返しできませんのでご了承下さい。

※上記の受講料は、消費税率の変動により改定することがあります。

5. 講習の流れ

当連合会よりテキスト、習熟確認課題、返信用封筒等を事業所ごとに送付いたします。

テキストにより自宅学習後、習熟確認課題に解答し、当連合会へ事業所ごとにご返送をお願いいたします。

課題は受取後、指定された課題提出期日（約2週間）迄に返送してください。

課題採点后、受講証明シールと課題の解説を併せて送付いたします。解説を基に復習を行った後、手帳に受講証明シールを張り付けて下さい。

＜受講申込受付機関＞

地区協会名	所在地	TEL
		FAX
京都建設業火薬類保安協会	〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町645 京都建設会館 内	075-231-4161 075-241-3128
京都山城地区火薬類保安協会	〒604-0002 京都市中京区室町通夷川上ル鏡屋町50番地の5 京都土木会館 内	075-231-7976 075-231-7923
北桑田火薬類保安協会	〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田1-1 京北商工会館 内	075-852-0481 075-852-6055
亀岡市火薬類保安協会	〒621-0115 亀岡市東別院町栢原岩ヶ谷1-5 京阪碎石株式会社 内	0771-27-2319 0771-27-2945
船井郡火薬類保安協会	〒622-0004 南丹市園部町小桜町173-1 船井建設業組合 内	0771-62-0224 0771-63-2014
綾部市火薬類保安協会	〒623-0037 綾部市並松町上番取8-6 綾部建設会館 内	0773-42-0714 0773-42-8805
福知山火薬類保安協会	〒620-0055 福知山市篠尾新町1-4 福知山建設会館 内	0773-22-3467 0773-22-8700
舞鶴地区火薬類保安協会	〒625-0087 舞鶴市字余部下1194 鶴建設会館 内	0773-62-1296 0773-63-3990
与謝地方火薬類保安協会	〒626-0041 宮津市鶴賀2089-1 宮津建設会館 内	0772-22-2337 0772-25-2071
京丹後火薬類保安協会	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷1023 京丹後建設会館 内	0772-62-0012 0772-62-3551
相楽郡火薬類保安協会	〒619-0214 木津川市木津雲村110-5 相楽建設業会館 内	0774-72-4960 0774-72-4611

講習受講にあたってのお願いと注意事項

- ・ 手帳の受講記録欄に余白がない方は、事前に手帳の更新を行って下さい。
- ・ 課題提出期日までに返送がない場合は理由の如何に問わず欠席となりますご注意ください。
- ・ 不正行為等があれば未受講とみなしますのでご注意ください。
- ・ 受講証明シールは受講印の代わりとなりますので必ず張り付けて下さい。